

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）』に対する意見募集結果をお知らせします。

鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、みなさまからご意見を募集しました結果は以下のとおりでした。これらの意見を参考とさせていただき、鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
【策定した政策の名称】 鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
【政策等の案を公表した日】 令和2年12月28日
【意見募集期間】 令和2年12月28日（月）から令和3年1月26日（火）まで
【意見の提出状況】 1 意見提出者 10人・団体 2 延べ意見数 21件 3 意見提出方法 窓口への提出1件、郵便3件、電子メール6件
【提出された意見と市の考え方】 別紙のとおり。 なお、ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約、集約をさせていただきました。
【実施担当課／問い合わせ先】 鴨川市役所 経営企画部経営企画課企画係 電話番号 04-7093-7827
【お知らせ】 このたび策定した「鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び関係資料については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。 鴨川市役所3階 経営企画部経営企画課 鴨川市役所1階 市政情報コーナー

鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリックコメント実施結果

鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を公表し、それに対する市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施したところ、以下のとおり貴重なご意見をいただきましたので、寄せられたご意見の内容と、それに対する市の考え方等をお示しします。

【パブリックコメント実施結果】

1案件名

鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

2募集期間

令和2年12月28日(月)から令和3年1月26日(火)まで

3募集方法

市ホームページ、経営企画部経営企画課、市政情報コーナーにおいて、「鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」を公表し、意見を募集しました。

4意見提出件数

21件（意見提出者 10人・団体）

5意見の概要とその考え方

鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「計画」という。)に関連するご意見及びそれに対する市の考え方です。

(1)第3章活気あふれ人が集う産業のまち 第2節水産業の振興 2件(1人)

意見の概要	市の考え方
①漁業生産者がインターネットにより直接取引をするような記載がございますが、漁協としては一切認めていないため、「水産物」を削除できませんか。市民の意見としてということは承知していますが。(47ページ、50ページ、52ページ、138ページ他にもあるかもしれません。)	・原案のとおりとします。 参考資料「かもがわ市民会議からの提案」は、令和2年7月から11月までに開催したかもがわ市民会議における議論や意見等をまとめた提案書ですので修正は行いません。計画の中の市の施策・事業の中では、市民提案を取り入れて実施する部分に「かもがわ市民会議から

	の提案」の施策名称を引用して記載する扱いで統一しています。 事業の実施に際しては、本計画の基本方針に掲げるとおり、漁業協同組合との連携のもと、取組を進めていきます。
②143ページ提案1施策4についてです。この中での「鴨川モデル」の位置づけが曖昧に感じるところがあります。 ・次に示す部分は必ず削除いただきたいのでお願いいたします。 黒太字2行目「漁業経営の法人参入」、行政②、民間企業NPO等①②、以上3点につきましては、漁業権の問題があります。我々生産者は、千葉県から許可を受け漁業に従事しており、民間参入させるという考えは将来にわたりあり得ません。浜に混乱を生じさせるだけです。ですので削除をお願いします。昨年の漁業法の改正においては、法人参入について明記されましたが、それは生産者が利用しなくなったなどの前提条件があつての話なので、あくまでも漁業権の許可は、漁業者優先でなされるものです。ご理解をお願いします。	・原案のとおりとします。 参考資料「かもがわ市民会議からの提案」は、令和2年7月から11月までに開催したかもがわ市民会議における議論や意見等をまとめた提案書ですので修正は行いません。計画の中の市の施策・事業の中では、市民提案を取り入れて実施する部分に「かもがわ市民会議からの提案」の施策名称を引用して記載する扱いで統一しています。 事業の実施に際しては、本計画の基本方針に掲げるとおり、漁業協同組合との連携のもと、取組を進めていきます。

(2)第4章ともに学び未来を育む教育文化のまち 第2節生涯学習の充実 1件(1人)

意見の概要	市の考え方
①「子育て学習会への支援などにより、家庭教育力の強化を図ります。」 を次のとおり修正してほしい。 「子育て学習会への支援など、更に家庭教育力の強化を図るため、福祉、子育て支援などと連携を図りながら、民間団体等の協力も得て支援します。」	・ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 「子育て学習会への支援、福祉や子育て支援などの関係部署の連携、民間団体との協力などにより、家庭の教育力の向上を図ります。」

(3)第4章ともに学び未来を育む教育文化のまち 第4節文化の振興 10件(7人)

意見の概要	市の考え方
①「文化芸術」の捉え方について、「文化芸術推進基本法」や文化庁から示されている「文化芸術推進基本計画」の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」においては、文化芸術の各分野として「芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他)・メディア芸術・伝統芸能・生活文化・国民娯楽及び出版物・文化財」と示されています。しかし、5か年計画の本文で多く語られている内容は、広く文化芸術を対象とするものではなく、歴史や文化、主に文化財についての記述となっています。「文化財」は、様々な文化芸術分野の一つです。5か年計画では、まず題について「第4節 文化の振興」とありますが、「芸術」の文言が抜けていますので、第4節「文化芸術の振興」としてください。また、芸術や芸能に関しての具体的な記述がほとんどありませんので、現状と課題、基本方針でしっかりと触れていただきたい。	・ご指摘を踏まえ、本文を修正します。 現状と課題、基本方針に、芸術や芸能に関する記載を追加します。 ただし、施策名の「第4節 文化の振興」については、第2次基本構想として定められた事項であるため、原案のとおりとします。 ※修正後は別紙のとおりです。
②67ページ、「現状と課題」3～4行目について、「本市では、音楽や演劇、舞踊などの舞台芸術、地域に伝わる伝統芸能など、様々な分野で市民の自主的な文化芸術活動が展開されています。また、小中学校等の音楽活動も盛んに行われています。しかし、市民会館の廃止により、その発表の場が確保されていないことが大きな課題となっています。また、活動をする市民の高齢化、固定化なども見られます。このような文章にしていきたい。	・ご指摘を踏まえ、必要な修正を加えます。 ※修正後は別紙のとおりです。
③67ページ、「現状と課題」8行目後半～9行目を「文化芸術活動の推進に大きな影響を与える事態となっており、代替機能を持つ施設の確保や新たな市民会館の建設が求められています。」としていただきたい。	・原案のとおりとします。 市民会館に替わる施設の整備については、様々な意見をいただいていますので、ご意見の「市民会館」という表現よりも、幅広く「新たな拠点の整備」とさせていただきます。

④「基本方針」の1行目の「ふるさとの文化や芸術を理解し」を「様々な文化芸術を理解し」としていただきたい。	・原案のとおりとします。 なお、文章全体を調整したの中で、ご指摘の趣旨は取り入れさせていただきました。
⑤「基本方針」の5～6行目を、「また、文化芸術活動の促進に向け、市民会館や市民ギャラリー等の代替機能を持つ施設の確保に向けた支援や、市民の日常的な活動・発表・鑑賞の場として、更に優れた舞台芸術を気軽に鑑賞できる機会を提供する場としての新たな文化施設の建設、整備に向けた取り組みを進めます。」としていただきたい。	・ご指摘を踏まえ、必要な修正を加えます。 ※修正後は別紙のとおりです。
⑥「評価指標」の一つ目「文化協会会員の年間活動人数(延べ人数)」について、現在の文化協会の会員構成には偏りがあり、本市の文化芸術の活動全体を捉えることができないので、「文化芸術関係団体の年間活動人数(延べ人数)」としていただきたい。	・ご指摘のとおり、1つ目の評価指標を修正します。
⑦「評価指標」の三つ目「展覧会・講座・見学会」の中に、「市文化祭」「市民音楽祭」「公民館まつり」等を加えていただきたい。	・評価指標を追加します。 指標名「文化祭、市民音楽祭、公民館まつり等の内容に満足した市民の割合」 ※修正後は別紙のとおりです。
⑧68ページ、「施策・事業内容」について ○文化芸術の振興 「市内の各文化団体」→「市内の各文化芸術団体」 「本市固有の」を削除、「アート鑑賞ツアーの内容を見直すなど」を削除、 「文化団体間」→「文化芸術団体間」 「文化活動」→「文化芸術活動」	・ご指摘のとおり修正します。
⑨「施策・事業内容」について ○文化施設の管理運営 「文化施設運営協議会」 → 「文化芸術関係団体」 「新たな施設のあり方について検討を行います。」 → 「新たな施設の建設に向けた取り組みを推進します。」	・ご指摘を踏まえ、必要な修正を加えます。 なお、文化施設の管理運営に関する調査審議を行うため、教育委員会の附属機関である文化施設運営協議会が設置されていますので、該当部分については、原案のとおりとします。 また、ご指摘を踏まえ、より具体的な表現とするため、「新たな施設の整備について検討を進めます」とします。

⑩文化の振興の覧に、新市民会館建設を追加してください。	・「施策・事業内容」に、「新たな施設の整備について検討を進めます。」の項目を設けます。 ※修正後は別紙のとおりです。
-----------------------------	---

(4)第5章一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち 第3節子育て支援の充実 1件(1人)

意見の概要	市の考え方
①「家庭における適正な児童養育と家庭児童福祉向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、相談・助言を行います。」 を次のとおり修正して欲しい。 「家庭における適正な児童養育と家庭児童福祉向上を図るため、教育委員会を始め、関係機関と連携を図りながら、相談・助言を行います。」	・ご指摘を踏まえ、必要な修正を加えます。 「家庭における適正な児童養育と家庭児童福祉向上を図るため、関係部署の連携のもと、関係機関と連携を図りながら、相談・助言を行います。」

(5)SDGs の達成に向けた取組の推進 2件(1人)

意見の概要	市の考え方
①以下の文を追加して欲しい。 「SDGsの取組みは、全ての人の行動に求められるものです。市民の皆様お一人お一人、企業・市民団体等に取組みを認識していただくために、学校教育、生涯学習、ホームページ、広報など様々な方法で普及啓発に努めます。 市民団体等のSDGsの活動に対する支援は、それぞれの行政目的に応じた補助制度等の中で必要な支援を行います。」	・以下の文を追加します。 「また、SDGs の理念を市民へ周知するため、ホームページ等により普及啓発活動に努めます。」
②空欄にロゴマークを入れてほしい。	・ロゴマークを追加します。

(6) 参考とさせていただくご意見 5件(3人)

意見の概要	市の考え方
①5か年計画各論「第3章活気あふれ人が集う産業のまち」について ・第1, 2節の農林業は鴨川を代表する自然資源を活用する伝統的産業の振興であり、第3節商工業の振興、第4節観光・リゾートの振興は観光都市鴨川を全面的に支える産業振興である。さらに市内最大の就業人口を有する第5節医療・福祉産業の振興も未来の鴨川市を創出していくための最優先課題である。第6節の雇用対策の推進も各産業の担い手の中長期にわたり供給するために欠かすことのできない振興策である。いずれも各論に盛り込まれた計画が速やかに実行されることを期待したい。 ・この計画の実行においては課題が山積する。提案したいのは、「鴨川未来経済会議」の創設である。首都圏大企業の副業人材やコロナ禍での人材シェアリングを実施する企業の人材の登用、市民会議の若手参加者、地元企業の若手経営者、農林業若手従事者や地元に関係する大企業の若手人材等を抜擢し、計画の戦略実行部隊とする。	・計画の実行を高めるための組織化についてご提案をいただきましたので、参考とさせていただきます。
②小規模であっても、音響、照明等内部施設の整備されたホールを備えることで、一流の演奏家、団体も来演できるようになると地域の団体も活発に使用できるようになり、市の発展、活性化に役立つことになるのではと考えます。	・検討を進めるに当たり、参考とさせていただきます。
③逼迫する財政を前提にすると実行性には疑問もあるが、特筆すべきは「かもがわ市民会議」による市民の意見を随所に計画に反映したことである。とりわけ計画の参考資料にある全体共通の提案1は「今回の会議をきっかけとして、市に関することを市民も行政も「自分	・市民提案による施策・事業については、できる限り計画に盛り込むとともに、その趣旨やアイデアについても、計画の推進や取組の参考とさせていただきます。 ・計画全体に関する事項については、市長の附属機関として総合計画審議会が設置され

ごと」として考えていく」という自分事化の概念が市民に芽生えたことは大いに歓迎すべきことであり今後の市政改革の大きな原動力になることは間違いない。市民全体にまで拡散していくことを大いに期待したい。 個々の施策においてもウェブ版鴨川マルシェの創設や学校跡地の活用、リモートワークやワーケーション用のシェアハウスの創設、サラリーマン農業従事者の増加、学校や塾を対象に、臨海学校や林間学校の誘致に取り組む、医療産業、福祉産業を積極的に支援する、観光交通と生活交通の一体化という視点で、既存の交通システムを見直すなどは市民目線の延長であるだけでなく市外の交流人口や関係人口の増加にも貢献できる時流をとらえた具体的な施策として高く評価される。 しかしながら、残念なことはその実行においてほとんどの施策の実行主体は NPO もしくは事業者や企業に期待され具体的な行動計画までは触れられていないことである。実際、市民や行政だけで実行することは困難で他力本願な計画ということになる。この課題を解決するためには市民代表や市内企業、事業所の代表者にくわえ外部人材を活用しながら対応していく常設組織が必要であろう。コロナ禍でシェアリングが進む大企業人材や起業意欲にあふれる副業人材を外部人材として登用、組織構成すれば低コストの運営も可能である。是非とも施策実行の一助としてご検討いただきたい。	ています。審議会は、産業、教育、金融、労働、報道及び公募委員などにより構成され、計画の進捗管理や評価指標の達成状況などの検証を行い、PDCA サイクルを循環させていきます。 また、個別の施策、事業については、それぞれ関係団体などから意見を聴取し、計画の実効性を高めていきます。
④鴨川市は海が観光のテーマになっていることが多いですが、実は山もあります。 私の提案は、保台ダム周辺の整備を行えば、四季折々の花々を眺めての散歩や近くの山、元清澄山や保台古道などのハイキングやキャンプなどができる素敵な場所になると思	・保台ダム周辺には、ダムを周回する1周約2.8キロメートルの遊歩道やトイレが整備されており、広く市民皆さんにご利用いただいています。今後も利用者の皆さんが快適に過ごせるよう、適切な維持管理に努めます。

われます。鋸南町は佐久間ダム周辺を町の人たちが、利用しているようです。保台ダムも老若男女の人達が利用できる場所になるのではないかと、提案いたします。	
⑤ゴミ焼却場の新建設のために、ごみを一時的に集めるとか、工夫されているようですが、ゴミそのものを減らす工夫をすべきかと思われます。四国地方の上勝町の様にごみゼロとまではいかなくとも、もう少し選別を細かくして、ごみの総量を減らす努力は必要かと思えます。	・ごみ処理については、一般廃棄物処理基本計画により、目標や分別方法を定め減量化に取り組んでいます。 また、ごみの分別については、紙類だけでも、新聞紙、ダンボール、紙パック、雑がみなどの分別があり、市民の皆様には16種類の分類にご協力をいただいています。 今後も引き続き、効率的なごみの減量化やリサイクルについて、情報収集や検討を進めるとともに、現在の分別について、市民皆さんにより丁寧に周知を図ります。